

授業科目名	法律外書講読 I (ドイツ語) Foreign Treatise Reading I
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・1時限
単位数	2単位
担当教員名	遠藤 歩 (Endo Ayumu)
授業の目的	将来、ドイツ語を用いて法律に関係する仕事に従事する者(法科大学院を經由して博士後期課程に進学する者も含む)を対象に、ドイツ語読解能力を修得・向上させることを目的とする。
履修条件	ドイツ語の初級文法の知識を有すること。できれば、中級ドイツ語の知識までであることが望ましい。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	契約法に関するドイツ連邦通常裁判所の裁判例を講読する予定である。具体的な裁判例は、参加者と相談して決定する。 Lecture on german law.
授業計画	第1回 ドイツ連邦通常裁判所裁判例の講読と解説 第2回 以下同じ(判決文の分量に応じて、取り上げる件数は調整する。) 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回
授業の進め方	参加者全員が、各自の担当部分の和訳(全訳)を作成する。作成された翻訳に基づき、文法に関する解説を行い、内容につき質疑応答を行う。
教科書及び参考図書等	教科書は特に指定しない。 参考図書としては、さしあたり、次のものを挙げておく。 村上淳一、守矢健一、ハンス・ペーター・マルチュケ『ドイツ法入門(第8版)』(有斐閣、2012)。
試験・成績評価等	各回の報告内容および理解度ごとに6点満点で評点をつける。その合計点(90点)を100点に換算して評価を行う。期末試験は実施しない。
事前学習	参加者全員が、事前の予習により翻訳を作成する必要がある。

課題レポート等	
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。
その他	各自の担当部分の割り当てを決定する必要があるため、受講希望者は、〈名前・学籍番号・受講目的・講義内容や方法に関する要望〉を簡潔に記入して、2018年3月末日までに、メールを担当教員まで送ること(2018年度の既修入学者で受講希望の者は、入学後できる限り早い段階で、担当教員までメールを送ること)。